

BLDG NEWS メンテナンス

VOL.239

3月号

平成21年(2009)

愛知

発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会／E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス) http://www.aichi-bma.jp
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452

・今月の視点・

貴協会における日頃の各種活動に敬意を表します。
今回は、貴協会誌の貴重な紙面をお借りしまして、名古屋市上下水道局が実施しています「貯水槽水道の計画的点検・指導」について紹介をさせていただきます。

①名水プロジェクト

名古屋市上下水道局では、木曽川を水源として全国的にも高い評価を得ている名古屋の水道水を、より安全でおいしく提供するための「名水プロジェクト」(実施期間、平成18年度～22年度)に取組んでいます。

「名水プロジェクト」は、「水をみがく」と「新鮮な水をお届けする」という視点にもとづく水道水の品質管理に関する総合的な施策であります。「貯水槽水道の計画的点検・指導」は、この施策の一環として水道水を安心して飲んでいただくために、貯水槽水道の管理の充実を図っていくものです。

②貯水槽水道の計画的点検・指導

「貯水槽水道の計画的点検・指導」は、水道法による検査や清掃の義務がないために貯水槽水道の適正な管理が懸念される、受水槽容量10m³以下のいわゆる小規模貯水槽水道約27,000

貯水槽水道の適正な管理について

名古屋市上下水道局
給排水設備課長

坂 明憲



施設(平成20年9月末)を対象に実施するものであり、この中から、「名水プロジェクト」実施期間中に、水質の劣化が懸念される地下式受水槽を有する施設(約5,200)と受水槽内で水が3日間以上滞留する施設(約1,500)の合計約6,700施設を優先的に点検・指導しています。

点検は、貯水槽水道の設置者・管理者と事前に連絡をとり、必ず設置者・管理者と立会いの上で実施します。点検終了後に結果を説明し、設備に不備がある場合等には改善を指導しています。また、直結給水が可能な施設に対しては、直結給水への切替えも推奨しています。これまでの点検結果ですが、設置者の小規模貯水槽水道の管理に関する認識が低いため、受水槽が清掃されていない施設や通気管等に防虫網がない施設などの事例が多く見受けられました。

③会員の皆さまへ

貯水槽水道の水をお客さまに安心して飲んでいただくためには、貯水槽水道が適正に管理されていかなければなりません。そのためには、貴協会の役割が大切であると認識しております。会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

労働安全衛生大会

平成21年2月3日(火) 平成20年度労働安全衛生大会が愛知労働局の後援により名古屋国際会議場において開催されました。



当日は、72社118名の方が参加されました。勝野会長と来賓の愛知労働局労働基準部大島康雄様のあいさつのあと労働安全に関するポスター・デザイン、ヒヤリハット事例、及び標語の表彰が行なわれました。

今年度は、ポスター・デザインの部に20点、ヒヤリハット事例の部に26点、標語の部に114点の応募がありました。

労働安全委員による厳正な審査の結果、つきの方々が表彰を受けるされました。

ポスター・デザインの部

最優秀賞 小川 高 弘(セントラルメンテナンス(株))

優秀賞 渡辺マリ子(コニックス(株))

佳作 石黒 佑 介(セントラルメンテナンス(株))

佳作 奥田 歩(セントラルメンテナンス(株))

ファミリー賞 榊 原 奈 七(コニックス(株))

ヒヤリハット事例の部

優秀賞 藤原 松代(ジェイアール東海総合ビルメンテナンス(株))

川原 明美(テムズ中日(株))

篠原 順二(管財(株))

標語の部

優秀賞 宇佐元浩司(コニックス(株))

祖父江良雄(セントラルメンテナンス(株))

伊藤 明美(セントラルメンテナンス(株))

棚瀬 秀之(ジェイアール東海総合ビルメンテナンス(株))

三井千代子(テムズ中日(株))



引き続いてリスクアセスメント研修会が実施されました。

この研修は平成20年度厚生労働省委託事業の「第三次産業における危険性または、有害性などの調査等の実施促進のための支援事業」として、ビルメンテナンス業におけるリスクアセスメントの実施を促進し、職場における安全衛生水準の向上、労働災害の一層の減少を図ることを目的に行なわれたものです。

当日は、中央労働災害防止協会技術支援部上席専門役竹田良二氏を講師に「リスクアセスメントの必要性と実施に向けて」のテーマで約1時間の講演を頂いたあと中央労働災害防止協会企画課企画第1係長岡部美希氏と、リスクアセスメント指導員の堀口弘氏に講演補助を頂き1時間20分のリスクアセスメントの体験を行ないました。

体験は、危険性又は有害性の特定、リスクの見積、リスクの低減対策の検討について記入用紙を使ったりグループ検討をしたりしてグループとしての意見の統一を図るなど実際の手法を研修の中で体験されました。

アンケートによりますと参加者の63%が経営者、人事労務、安全衛生担当で65%の方がリスクアセスメント指針の内容を理解されて参加されていました。

参加者のうち43%の方が安全性のリスクアセスメントを既に実施されていると答えられております。

実施されていない会社でも導入を考えていないと答えられたのは1社のみで、殆どの会社が導入に向け社内で検討したいと答えられております。

研修会の講義内容は、80%の方が参考になったと答えられております。体験型の内容が良かった、とか経営者や幹部の方に理解が頂きたいと答えられておりました。

リスクアセスメントの研修を通じ会員各社に定着し、職場における安全衛生水準の向上や労働災害の一層の減少につながることが大きく期待されている研修でした。



第23回 愛知県建築物環境衛生 管理研究集会

平成21年2月5日(木) 名古屋市教育センターにおいて、より快適な建築物の環境をめざしてーをテーマに関係団体、行政、一般の方1020名が参加し研究集会が開催されました。



愛知ビルメンテナンス協会所属会員各社から197名の参加がありました。

午前中8名の発表があり、午後特別講演として「生物多様性条約、COP10に向けて~様々な生物とともに暮らしていくためには~」と題し

て名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授香坂 玲氏の講演がありました。

「生物多様性は環境や科学の問題であるとともに、国際社会や経済の問題でもある。そのためには、政府、地方自治体、企業、市民、それぞれの立場からの参画が不可欠である。特に、産業界については、締約国会議でも、参画が遅れていることが指摘されている。」と話されました。

その後9名の発表があり、愛知ビルメンテナンス協会からは、日本空調システム(株)代表取締役常務田中 茂氏が座長になり、大成(株)高原貴志氏が、「法改正に伴うビルメンの対応」について、赤門ウレックス(株)山本 太氏が、「病院施設、食品工場内における浮遊菌検査の結果とその考察」について発表されました。

17名の発表は研究発表抄録集に纏められております。



労働基準法改正法案が成立

割増賃金率50%以上の対象を「月80時間超」から「月60時間超」に修正

「労働基準法の一部を改正する法律案」が11月18日、衆議院本会議で一部修正のうえ議決、同日参議院に送られた。同法案は、修正により、長時間労働者の割合が高い水準で推移していることに対応し、生活時間を確保しながら働くことができるようになるため、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率(現行は25%以上50%以下)を50%以上に引き上げることとし、2010年4月1日から施行することとされた。

<労働基準法の一部を改正する法律の主な改正点の概要>

1. 残業時間の長さに応じた残業代割増率の引き上げ

使用者は、労働者の残業時間が1箇月60時間を超えた場合、超えた時間については、通常賃金における計算額の5割以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならないとされた。(法第37条第1項ただし書き)

2. 時間単位の年次有給休暇の付与

労使協定の定めるところにより、時間を単位として有給休暇を与えることができるとされた。なお、この場合、労働者の範囲、有給休暇の日数(5日以内に限る)、その他厚生労働省令で定める事項を定めることとなっている。(法第39条第4項)

3. 残業代割増率の引き上げについて、当面、中小企業には適用しないこと

中小事業主の事業については、当分の間、第37条第1項ただし書きの規定は、適用しないこととされた。中小事業主とは、ビルメンテナンス業(サービス業)の場合、資本金等が5,000万円以下および常時使用する労働者が100人以下である企業となっている。(法第138条)

4. 施行期日

平成22年4月1日から施行される。(附則第1条)

5. 法施行後の検討

政府は、法施行後3年を経過した場合、時間外労働の動向等を勘案し規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとなっている。(附則第3条)

概 要	
現 在	改 正 後
(1) 時間外労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外労働 ~45時間 ● 割増賃金 25% ● 時間外労働 45時間超~ ● 労使で時間短縮・割増賃金率を引上げ(努力義務) ● 割増賃金 25% → ● 割増賃金 50% (法的措置) (注) ● 60時間超~ ● 引上げ分の割増賃金の支払いに代えて有給の休日付与も可能
(2) 年次有給休暇の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 日単位での年休取得 → ● 5日分は、子の通院等の事由などに対応して、時間単位での年休取得を可能とする。

(注) (1) 60時間を超える時間外労働に対して割増賃金を50%とする部分については、中小企業に対して猶予措置を講ずる((1)のその他の部分及び(2)については猶予措置なし)。

理事会・各種委員会

第7回理事会

開催日時 平成21年2月16日(月)13時30分～

開催場所 協会事務局会議室

出席者 勝野会長始め13名の出席を得て勝野会長が議長となり審議を行った。

平成21年度各委員会担当事業計画(案)について
公益法人制度検討特別委員会委員について
当面の諸問題について
委員会報告
全協報告
中部北陸地区本部報告

第9回広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成21年2月19日(木)10時～

開催場所 協会事務局会議室

3月号の構成について検討を行なった。

愛知県建築物環境衛生管理研究集会第2回実行委員会

開催日時 平成21年2月5日(木)9時30分～

開催場所 名古屋市教育センターB1会議室

第23回研究集会の開催計画について

第2回役員選考委員会

開催日時 平成21年2月13日(金)13時30分～

開催場所 DAITEC SAKAE

会員の動き

3月1日現在会員数 普通会員 132社 賛助会員 20社

普通会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動 内容
21.3	ビルクリーナー(株)	住所	旧 〒461-0001名古屋市東区泉1-12-10 新 〒461-0001名古屋市東区泉1-4-10 大沢ビル2F
21.2	ニッケンセイビ(株)	退会	
21.2	TGメンテナンス(株)	退会	

我社の社会貢献事業

シロキクリエイトサービス(株)商品販売部 サービスG課長 高松 賢治

当社の社会貢献事業とし、事務所の隣を流れる佐奈川の堤防清掃を年に一度12月の社内一斉の大掃除にあわせ実施しております。誰が捨てたかどこから流れてきたのかわからないゴミが多数あり、用意したゴミ袋が足りなくなることもしばしばあります。

また、駐車場から事務所まで毎日通る出勤路でもあり、ゴミ等が落ちていれば気付いた社員が都度拾うよう各個人が意識し出社しています。

清掃後は環境問題等に関して考えさせられ、社員一同自分自身を振り返るよい機会にもなっています。

当社は、清掃業、警備業、浄化槽保守点検業、貯水槽清掃業、防除業などビル管理に関する事業をはじめ保険事業を行っているとともに、親会社が自動車部品を製造していることもあり、グループ会社の一員として交通安全については重点課題となっています。毎月『Oの日』(10日・20日・30日)には保険部員が会社周辺でプラカード

をもって立哨し交通安全の啓蒙活動も実施しております。

今後も各個人の環境問題等や交通安全への意識向上をするため、社会貢献活動を継続して取り組んで参ります。



平成21年4月の予定

卯月

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	水		17	金	現任警備員法定教育(愛警協教育センター)
2	木		18	土	
3	金		19	日	
4	土		20	月	
5	日		21	火	
6	月		22	水	
7	火		23	木	
8	水		24	金	
9	木		25	土	
10	金		26	日	
11	土		27	月	
12	日		28	火	
13	月		29	水	昭和の日
14	火		30	木	
15	水				
16	木	現任警備員法定教育(愛警協教育センター)			

賛助会コーナー

衣服内の温度を 人工的にクールダウン。 高温下での作業も快適に。

人は体温が上がると汗をかき、蒸発する際に生じる気化熱で体温を下げています。この「生理クーラー」と呼ばれるメカニズムを利用しているのが、空調服です。

問い合わせ先

ビルメンテナンスのあらゆるお仕事、あらゆる現場をユニフォームでサポートします。

株式会社 **深尾商会**

名古屋市中区栄3-34-9

TEL (052) 262-0771 FAX (052) 262-0773

URL <http://www.fukao-syoukai.com>

事務局だより

2月上旬渥美半島へ行って見ました。東西に約30kmの半島で、黒潮の影響で年中温暖な気候に恵まれたところです。昭和34年豊川用水が通水し農業が飛躍的に発展しました。

キャベツや、ブロッコリーの畑の隣に、約1000万本とも言われる菜の花が黄色の絨毯を敷き詰めたように咲き誇っており、本当にきれいでした。

景気の減退による暗いニュースが多い中、滅入ってしまいそうな昨今です。

私は、何度も行ったところですが、何故かほっとした一時でした。

皆さんの近くにもきっといい所が沢山あると思います。

余暇を有効に活用しリフレッシュして頑張りましょう。